

早川ゴム株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：子どもの出生時における父親の休暇の取得を促進する。

< 対策 >

平成 23 年 4 月～ 制度内容等について社内広報誌などにより社員に周知

平成 23 年 7 月～ 総務担当者による制度の取得推進と実態調査

平成 24 年 1 月～ 管理職を対象とした研修の実施

目標 2：平成 26 年 3 月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1 人当たり年間 320 時間未満とする。

< 対策 >

平成 23 年 6 月～ 所定外労働の原因の分析等を行う

平成 23 年 7 月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を 2 回実施

平成 23 年 10 月～ 社内広報誌等による社員への周知

平成 24 年 1 月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標 3：若者のインターンシップの受け入れを行う。

< 対策 >

平成 23 年 4 月～ 受け入れを行う工場や部署への説明及び体制作り

平成 23 年 7 月～ 関係行政機関、学校との連携
(試験的受け入れ開始)

平成 23 年 7 月～ 各部署における問題点の検討

平成 24 年 1 月～ インターンシップの受け入れ開始